

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	平成30年12月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	平成30年12月26日（水）午後1時30分
会議時間	午後1時31分から午後3時45分まで（2時間14分）
場所	袋井市役所302会議室
出席者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 豊田君子 委員 大谷純應 委員 (計：5人)
欠席者	無し
傍聴者	無し
当局出席者	伊藤秀志 教育部長 本多晃治 教育企画課長 川村佳典 おいしい給食課長 乗松里好 すこやか子ども課長 平野邦孝 学校教育課長 杉山明子 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 野村浩二 袋井図書館長 花嶋恵美子 育ちの森主幹兼指導主事 荻原規代 教育企画課教育総務係長 (計：10人) (合計：15人)
会議に付した事件	別紙「平成30年12月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」のとおり

平成 30 年 12 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成30年12月26日(水)
午後 1 時30分開会
場所：袋井市役所302会議室

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

- 協第 55 号 袋井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める
条例の一部改正について
- 協第 56 号 袋井市子育て支援施設条例の一部改正について
- 協第 57 号 外国人園児への早期支援及び在園児への取り出し保育について
- 協第 58 号 袋井市立幼稚園学校運営協議会の設置について

（2）報告事項

- 報第 96 号 袋井市教育施設等 3 R プロジェクト（中間報告）について
- 報第 97 号 袋井市立子育て支援施設条例施行規則の一部改正について
- 報第 98 号 市税等収納強化月間の取組について
- 報第 99 号 幼稚園等への勤務実態管理システムの導入について
- 報第100号 部活動ガイドラインについて
- 報第101号 公益信託西川金一・ゆり子図書助成基金による寄贈品の受納について

日程第 7 その他

（1）連絡事項

- ア 学校給食週間特別企画「中部学校給食センター給食展」
- イ 平成 30 年度少年地域交流事業（どまん中交流）の実施報告について
- ウ 伝統芸能を楽しもう 狂言
- エ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成 31 年 1 月号

(2) 次回定例会等の予定について

1月教育委員会定例会 1月29日(火) 午後2時45分～ 袋井市役所 302 会議室

日程第8 閉 会

平成 30 年 12 月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、平成 30 年 12 月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
本日は、育ちの森所長の代理として、鈴木主幹が出席しております。
全員出席です。
議事がスムーズに進行できますよう、ご協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、豊田委員 及び 上原委員 を指名いたします。

3 会議録の承認

11 月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・ 行幸啓対応 (11 月 27 日)
 - ・ 政策勉強会（I C T 教育の推進） (12 月 25 日)
 - ・ 定例校長会 (1 月 8 日)
- その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課第 3 回幼小中一貫教育推進委員会

- ・ 静岡県市町教育委員会研修会 (12 月 19 日)
- ・ 第 3 回幼小中一貫教育推進委員会 (12 月 21 日)
- ・ I C T 教育政策勉強会 (12 月 25 日)

●おいしい給食課

- ・ 衛生講習会（調理従事者対象） (12 月 25 日)
- ・ 中部学校給食センター市民試食会 (1 月 21 日)
- ・ 中部学校給食センター給食展 (1 月 26 日)

- 学校教育課
 - ・授業改善推進校研修会 (11月12日～22日)
- すこやか子ども課
 - ・静岡県西部地区児童館連絡会研修会・実技研修会 (11月30日)
- 生涯学習課
 - ・天皇・皇后両陛下展示御視察（行幸啓） (11月27日)
 - ・袋井南小・袋井南中マージング全国大会激励会 (12月7日)
 - ・「楽しい体験 英会話教室」実践体験 (12月8日)
 - ・月見の里学遊館運営協議会 (12月18日)
 - ・平成31年袋井市成人式 (1月13日)

[質疑・意見]

なし

6 議事

【協議事項】

(1)協第55号 袋井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

●すこやか子ども課長

本件は、学校教育法の一部改正に伴い、平成31年度から専門職大学の制度が設けられ、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（国の基準）に盛り込まれたことにより、袋井市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の第10条第3項第5号の一部改正について協議するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

専門職大学は、専門学校が格上げされ大学という名称となり、リカレント教育といって社会人の学び直しが受入やすくなっていくというものです。これを含む改正です。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認いたします。

(2) 協第 56 号 袋井市子育て支援施設条例の一部改正について

●すこやか子ども課長

本件は、新たに来年度から放課後児童クラブの新設に伴い、袋井東コミュニティハウス及び袋井西コミュニティハウス第2を加えるため、袋井市子育て支援施設条例の第2条及び第3条の一部改正について協議するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認いたします。

(3) 協第 57 号 外国人園児への早期支援及び在園児への取り出し保育について

●すこやか子ども課長

本件は、本市の外国人園児の急増に伴い、新たに2つの事業実施について協議するものです。早期支援については、平成32年度の入園願提出後の外国人園児を対象に平成31年11月から入園に備えた個別支援や集団生活の体験を週1回、若葉幼稚園にて実施していきます。

取り出し保育については、平成31年4月から在園の全外国人園児へ個別に必要なことを教えたりの支援を週1回、在籍の各園にて実施していきます。

これにより、外国人園児の生活習慣の違いや言葉の壁、保護者の不安や園生活へのつまずきの軽減を図り、日本人園児との共生や日本の幼児教育への適応を図り、一人一人の園児がすこやかな成長発達を遂げられるよう進めていきたいと思っております。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●豊田委員

文面の中に職員と教員とありますが、早期教育では通訳と園の教員が実施するのですか。先生方の負担はどうですか。

●すこやか子ども課長

園の教員のうち、フリーの教員が対応します。週1回2時間程度で職員の負担感が増さないよう配慮していきます。

●豊田委員

空き教室を利用しての実施ですか。

●すこやか子ども課長

預かり保育の部屋の有効活用やユニットを使うなど、園の教育課程の調整により2時間程度を早期支援の実施としていきます。

●豊田委員

取り出し保育については、通常の保育に影響のない程度で取り出して支援していくということですね。

●すこやか子ども課長

ある程度、慣れてくれば取り出し保育はせず、通常保育へ移行していきます。

●豊田委員

園の負担となるのか、または、これらの実施により負担が減っていく方向なのかどうでしょうか。

●すこやか子ども課長

取り出し保育の実施により、支援を受けた園児も通常学級も少し落ち着いてくるとよいと思っています。

●前嶋委員

早期支援は若葉幼稚園で行うのですね。

●すこやか子ども課長

早期支援は若葉幼稚園で行います。市内の中央での実施を考えており、若草幼稚園も外国人園児が多数いますが、現在朝夕の預かり保育の延長を実施しているため、なるべく事業を平準化し、次に外国人園児が多い園である若葉幼稚園で実施することとしました。

●前嶋委員

早期支援は入園前のため、他地区から来る可能性もありますか。

●すこやか子ども課長

入園前のため他地区からの希望者も考えられます。

●前嶋委員

小学校入学前の早期支援と同じ様に入園前の支援ですね。

●すこやか子ども課長

外国人児童の支援は、現在、育ちの森で実施していますが、今回の早期支援は、入園前の2歳児に日本語や日本の生活に慣れてもらうために、市内中央の若葉幼稚園で実施していきます。

●前嶋委員

よいPRになりますね。早期教育の実施によって、本来支援を必要としている日本人園児への支援も厚くなるということですね。

●すこやか子ども課長

早期教育と取り出し保育の実施により、支援を受けた園児も通常学級も少し安定してくるとよいと思います。

●鈴木教育長

新しい事業ですが、早期支援では最大何人を想定していますか。

●すこやか子ども課長

40人を想定しています。外国人通訳を5人任用の予定で全体の調整をしながらシフトを組んでいきます。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認いたします。

(4) 協第 58 号 袋井市立幼稚園学校運営協議会の設置について

●すこやか子ども課長

本件は、平成 17 年度に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により制度化されたコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）に準じ、袋井市立幼稚園学校運営協議会を設置し、「魅力ある幼稚園」づくりを園と地域との協働で進めていくことについて協議するものです。

設置に向けて今年度協議の結果、来年度は、袋井西幼稚園と今井幼稚園を設置園として指定し、施行 2 園の検証後、再来年度の 2021 年から全園を幼稚園学校運営協議会設置園に指定していく方向で進めています。

なお、現組織の幼稚園評議員会を幼稚園学校運営協議会へ移行し、規定を袋井市立幼稚園管理規則に定めていきたいと思っております。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認いたします。

【報告事項】

(1) 報第 96 号 袋井市教育施設等 3 R プロジェクト（中間報告）について

●教育企画課長

本件は、前回 9 月教育委員会定例会での中間報告後、策定委員会や策定部会での協議により追加や修正となった箇所についての説明と民生文教委員会での質疑応答について報告します。

民生文教委員会での質問①袋井市教育施設整備方針 10 年計画の見直しや検証をするのかの質問には、本計画の中で見直しを図ることを考えている旨回答しました。質問②公共施設マネジメントの視点から人口減少への対応についての質問では、袋井市公共施設等総合管理計画に基づき、個別計画の策定を進めていく旨回答しました。質問③幼稚園等複合化の予定についての質問には、利用状況を見ながら施設規模の適正化や空き教室の状況などを示し回答しました。質問④幼稚園の老朽化に伴いどのくらいもつのかの質問には、過去の維持管理の内容から施設ごとの評価を見て、プロジェクトチームで検討していく旨回答しました。質問⑤ 3 R プロジェクトの名称についての質問には、教育施設の在り方を強くイメージし取り組んでいくものである旨回答しました。

本編の変更点について、P. 20 にコラム（建築基準法第 12 条に基づく点検とは）を掲載し、

P. 21～23の公共建築物点検結果一覧（部位別A～C評価）が確定し、躯体や部位の評価を掲載しました。P. 33にコンクリート品質点検の結果を掲載し、P. 34にコラム（中性化の理論値とは）として、中性化理論式（浜田式）による算定について掲載しました。P. 33の笠原小学校西校舎については中性化が進んでいるため赤字の表記となっています。

P. 40に保全手法のイメージを表しました。P. 43には図表4-5既存施設の目標使用年数と保全手法の中で構造（長寿命化に適さない旧耐震）、保全手法（状態監視型）、目標使用年数（60年）を追加しました。P. 56の整備方針（時間計画型予防保全）は今回のポイントとなり、P. 57～は改修時期を定期的に示す整備年表です。2019の赤字については財政課と協議し平準化を図り進めていきたいと思えます。専門用語や分かりにくい表現については巻末に用語集の添付を考えています。

本日配付の策定スケジュール（案）のとおり本年度策定の予定です。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

袋井市教育施設等3Rプロジェクトにより具体的な方針が定まった。

●伊藤教育部長

全体の公共施設等を評価し、概ね20年間で袋井市の予算の中でどれだけ投資できているか、予防保全として今後15年間でどう平準化しながら組み立てていくか等を検討する計画となっています。

財政課の調査のうち教育施設については、教育委員会での対応となるものです。

補足ですがP. 21のABC評価のBCでも安全であり、Cは部位で汚れとか劣化により修繕していく必要があります。

コンクリート品質点検でP. 33の笠原小の中性化深さが高い数値（赤字）ですが、すぐに壊れてしまうものではなく、長寿命化に敵するものは30mm以下であり、34.9mmの数値について来年度再度調査を行った結果、高い数値となった場合は、大規模修繕の後、次は建替を視野に入れ進めていきます。

15年間位でどれくらいの投資ができるかを予め示し、個別計画により対応していきます。本編は、その基となる計画です。

●大谷委員

説明があるとわかりますが、一般の方が見て外壁など安全機能上問題ないとか表現の仕方がか理解できるでしょうか。

●伊藤教育部長

今回は、部会資料をそのまま使い赤字の表記など教育委員会で共通認識いただくためのものですが、BCの表現の仕方などは検討したいと思います。

●大谷委員

安全性ではなく長寿命化に適しているかですね。

●伊藤教育部長

はい、そうです。

●鈴木教育長

部位別ABC評価の欄外の説明で安全上・機能上の問題ありの表記についてはどうでしょうか。

●伊藤教育部長

今回の修正や追加については、民生文教委員会にはまだ報告していない段階の内容で、前回から少し進んだ内容となっています。

今回は協議の前の報告として教育委員会定例会や部会での意見により修正し、今後議会へ諮っていくものです。

●鈴木教育長

計画の順番の問題を決めていく時にマトリクスのようなイメージの表で、建物の劣化と児童数の推移と地域の状況が複雑に絡んでいて見えないのですが、決めていかないとはいけません。

●教育企画課長

来年1月にコンクリート部分の再調査を依頼予定です。

●上原委員

P.40の保全手法は事後保全、時間計画型予防保全、状態監視型予防保全のどの手法をベースに考えていますか。

●教育企画課長

時間計画型をベースに状態監視型を組み入れていくよう考えています。P.41の一覧のように部位（項目）により保全手法も異なります。状態監視が難しい部位・設備は、時間計画型予防保全での対応となります。

●上原委員

11月の移動教育委員会での理工科大学建築学科の教授の話では、躯体がコンクリートなどでできている構造物の場合は、点検や保全をしても元には戻らないということでしたが、P.40の時間計画型の図では保全後に0より上になり、高い水準になっている印象を受けますがどうでしょうか

●伊藤教育部長

縦軸の部位・設備の水準0より下がって、改修後0より上となる図には違和感があります。このイメージ図を見て上原委員と同様に感じ、既に全面差替の指示をしてあります。

今後当市では、事後保全でなく、時間計画型の予防保全を基本とし、建築基準法に基づき2年に一度の確認や状態監視型の予防保全で対応していきます。また、目に見えない部位・設備は一定の年数で確認するなど平行してすすめていきます。

●上原委員

時間計画型、状態監視型の予防保全を基本とし、亀裂が確認された場合には事後保全で対応ということですね。

●伊藤教育部長

はい、突発型として台風の案件などは、緊急に対応していきます。

(2) 報第97号 袋井市立子育て支援施設条例施行規則の一部改正について

●すこやか子ども課長

本件は、平成29年の条例改正時に施行規則の一部改正を失念しており、袋井市立子育て支援施設条例施行規則の一部を改め、第4条の利用手続について、公布の日から施行するものです。

[質疑・意見]

なし

(3) 報第 98 号 市税等収納強化月間の取組について

●すこやか子ども課長

本件は、11月の1か月間を滞納整理教科月間とし保育所保育料、幼稚園保育料等の滞納整理を実施した結果について報告するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●上原委員

保育料には給食費が含まれますか。

●すこやか子ども課長

幼稚園の保育料は、給食費は別になりますが、保育所の保育料は給食費も含みます。保育所の場合、保育料が未納ということは給食費も未納となります。

●鈴木教育長

幼稚園の給食費用はおいしい給食課で対応ですね。

●前嶋委員

おいしい給食課でも同じ様に滞納整理を実施しているのですか。

●おいしい給食課長

はい、幼稚園、小学校、中学校の給食費について同時期に実施しています。昨年、訪問に力を入れての滞納整理実施や債券放棄の手続きなどにより未納は減っています。

●上原委員

幼保無償化が実施された場合、給食費はどうなりますか。

●すこやか子ども課長

今までは保育所の保育料に含んでいましたが、来年10月の幼保無償化の実施となった時には国の決定では、給食費は有償となります。

●上原委員

給食費の徴収業務はあるということですね。

●すこやか子ども課長

幼保無償化の実施により公立の保育所以外の民間の保育園では、各民間保育園にて給食費の徴収をすることとなります。

0歳1歳2歳の保育料については、非課税世帯は無償となるなど複雑です。

●大谷委員

児童手当からの充当は本人の自主的納付ではないのですか。

●すこやか子ども課長

保護者本人の承諾書をいただいで実施しています。年間全てでなく未納がなくなり完納となるまでの期間を本人の承諾により実施しています。

●伊藤部長

今回の場合は差押えではなく本人の承諾によるものです。

●上原委員

本来の児童手当の趣旨とは違うかと思いますが、入園時や入学時に保護者に承諾書をいただくということはしないのですか。

●すこやか子ども課長

基本はお支払いいただき、滞納となってしまった時に滞納整理時に児童手当からの充当の制度について説明をしていきます。

●上原委員

事象発生時に児童手当の充当が可能であれば、予めのご案内（充当の選択可）はスムーズでよいと思います。

●すこやか子ども課長

自主的な納付義務が基本であり、家庭の事情もあるなど現在のような方法で対応をしています。児童手当の充当には金額の選択があり、児童手当の担当課であるしあわせ推進課の事務処理にも影響があります。

●伊藤部長

児童手当の充当は本来の目的とは違いますし、保育料の支払は口座振替の方が大半な状況のためシステマティックにというのはそぐわないかと思います。

●大谷委員

色々な事情があり決めつけはできないと思います。中には悪質な滞納（越年）もあるようですね。

●すこやか子ども課長

一世帯で52万円の方がいます。自営業など前年の所得増により翌年の負担が大きくなるなど支払が困難となる事例があります。

●伊藤部長

保育料が未納の方で税の未納があった場合、税金を優先的に納付していただくこととなり保育料は後になるなどの実情があります。

●すこやか子ども課長

今回の滞納整理の3割が外国人です。滞納だからと退園させることはできません。

現在も窓口では、多くの外国人の方へ通訳を介し制度の説明をしていますが、無償化となると更に増加となるのではないかと懸念されます。

●上原委員

幼保無償化について、保育士や幼稚園職員が仕事増となると反対している市もありますね。

●すこやか子ども課長

仕事増や保育の質の低下を保育士自身が危惧しているようです。

●鈴木教育長

色々と課題はありますが、無償化となった時に給食費だけとなるかもしれませんが、外国人の入園時には、誓約書など必要となってくるのではないかと思います。

(4) 報第 99 号 幼稚園等への勤務実態管理システムの導入について

●すこやか子ども課長

本件は、公立幼稚園に勤務管理システムが導入となり、2月から運用開始となるため報告するものです。詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●上原委員

手書きの記録は今までどおり作成するのですか。臨時職員はいますか。対象外とありますが理由はなぜでしょうか。

●すこやか子ども課長

システム導入後は手書きの必要はありません。臨時職員は、午後2時からの勤務の預かり保育の方などです。臨時職員は、勤務時間が固定されているため対象外となっています。今回の対象は1日勤務となる正規職員と嘱託職員です。

●上原委員

働き方改革関連法案では労働時間の適正把握ということですが、ひとつの事業所で労働時間が適正なのかを把握するために臨時も含むべきではないでしょうか。一人ひとりではなく分掌の見直しをするのが本来の目的であると思います。

●鈴木教育長

現在、自己申告の勤務実態をICTにより整備していくもので、今後の適正化についてはご指摘のとおりです。

●大谷委員

データーになり管理は楽になりますね。

●上原委員

システム導入はいいことだと思います。打刻することが大事であり、本来の目的達成になると思います。

●伊藤部長

このシステムでは休暇管理も行うため、休暇取得や休日出勤も同システムで管理します。超

過勤務だけでなく、所属によって忙しい時期があり、その時期には人員を多く配置するなども含めて、行革において、労働時間の適正管理を集計するシステムの導入を検討し、庁内では昨年度の途中からシステムの導入となったところです。庁内で一年使用し、今回、幼稚園への導入となりました。

●前嶋委員

市役所内の臨時職員は、システムを使用していないですか。

●鈴木教育長

給与体系が違いますので使用していません。課題はありますが、一步前進であると思います。

(5) 報第 100 号 部活動ガイドラインについて

●学校教育課長

本件は、スポーツ庁や文化庁による部活動ガイドライン（案）が示され、より実効性のあるものにするため、校長会や中体連などと協議を重ね「袋井市立中学校部活動ガイドライン」を作成しましたので報告するものです。詳細は資料のとおり。

(6) 報第 101 号 公益信託西川金一・ゆり子図書助成基金による寄贈品の受納について

●袋井図書館長

本件は、公益信託西川金一・ゆり子図書助成基金より児童図書などを受納しましたので報告するものです。詳細は資料のとおり。

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 その他

連絡事項について、各課から配付資料のうち主なものについて説明

- ・ 学校給食週間特別企画「中部学校給食センター給食展」
- ・ 平成 30 年度少年地域交流事業（どまん中交流）の実施報告について
- ・ 伝統芸能を楽しもう 狂言
- ・ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成 31 年 1 月号

8 閉会

(午後 3 時 45 分閉会)